

6 多様な機能を集積したまちづくり

首都東京の成長を支える、活力あふれるまちづくりを進めよう

I 2020 年とその先の未来に向けて

- 社会情勢の変化に的確に対応し、持続的に発展していくため、都市づくりには長い時間がかかることを踏まえ、長期的な視点を持って取組を進め、より良い都市を実現していく。
- 都心等における拠点機能の充実・強化を推進し、多くの人々が快適に訪れることができるまちを創出していく。
- 市街地の継続的な更新により、都心等の公共施設やまちの機能の一体的な再編・整備を推進し、質の高い多様な都市機能が高密度に集積された都市を形成する。
- 世界に誇る東京の歴史や文化が調和した美しく風格ある都市景観を次世代に継承していく。

II 政策目標

1 東京 2020 オリンピック・パラリンピック競技大会後の未来を見据えた都市づくりの推進

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	都市づくりのグランドデザイン（仮称）の策定	2017 年度	公表

2 拠点機能の充実・強化

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	東京駅周辺	丸の内駅前広場の整備	2017 年度	完成
02		八重洲東地区、北地区のバスターミナル整備	2024 年度	完了
03	新宿駅周辺	東西自由通路の整備	2020 年度	供用開始
04		新宿歩行者専用道の整備（第 2 号線Ⅲ期区間 1 工区）	2020 年	供用開始
05	渋谷駅周辺	渋谷川の再生	2018 年度	完了
06	品川駅周辺	品川駅・田町駅間新駅設置	2020 年度	暫定開業
07		新駅設置		暫定開業
08	虎ノ門駅周辺	バスターミナル	2020 年	供用開始
09		地下歩行者ネットワーク		完成
10	浜松町駅周辺	バスターミナル等の再編・強化	2027 年度	完了
11		JR、東京モノレール、都営地下鉄間の乗換改善		完了

No.	政策目標	目標年次	目標値
12	新宿駅、池袋駅、渋谷駅等のターミナル駅	交通結節点の案内サイン改善・乗換バリアフリー化等の推進	2020年 完了
13	高尾山口駅周辺	駅前広場と一体となった案内川護岸整備	2019年度 概成
14	多摩地域の拠点10地区*の整備		2020年度 完成

3 東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進

No.	政策目標	目標年次	目標値	
01	渋谷地区（宮下町）	2017年度	完成	
02	都 有 地 等 を 活 用 し た ま ち づ く り	竹芝地区	2020年度 完成	
03		北 青 山 三 丁 目 地 区	都営住宅棟	2019年度 完成
04			民活事業棟	2020年度 完成
05		晴海地区（選手村の後利用）	2021年度以降	住宅として入居
06	歩行者に配慮した新たな都市空間の創出	大丸有地区※1、日本橋地区など	2020年 実施	
07	オープンカフェの展開等にぎわいの創出		2020年 2地区（虎ノ門地区、丸の内地区）	

※1 千代田区大手町、丸の内、有楽町

4 首都にふさわしい都市景観の形成

No.	政策目標	目標年次	目標値
01	東京駅周辺における 景観整備	東京駅丸の内駅前広場	2017年度 完成
02		行幸通り	2017年度 完成
03		皇居前鍛冶橋線	2018年度 完成
04	文化財庭園における 建造物の復元	浜離宮恩賜庭園 鷹の茶屋	2017年度 完成
05		小石川後樂園 唐門	2019年度 完成
06	景観上重要な歴史的建造物の選定対象・件数の拡大		2020年度 110件
07	景観形成特別地区の追加指定等		2020年度 11地区

Ⅲ これまでの取組と課題

（東京2020大会後の未来を見据えた都市づくりの推進）

- 2015年9月、「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」を東京都都市計画審議会へ諮問し、2016年9月に答申が示された。
- 答申では、2040年代の東京は、引き続き世界や日本の活力をリードするとともに、社会の変化や技術革新による生産性の向上がもたらすゆとりを楽しみ、ライフスタイルの多様化に柔軟に対応できる都市を目指すべきであるとし、2つの

都市の理念、7つの分野横断的な目標、新たな都市構造と地域像からなる都市像と、その実現に向けた取組の方向性等が示された。

- これらの内容を踏まえ、今後、東京の都市づくりの基本的な方針となる「都市づくりのグランドデザイン（仮称）」の公表に向けた、検討が必要である。

＜東京都都市計画審議会答申「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」（2016年9月）の概要＞

○目指すべき都市の理念

- ・ 高度な都市機能の集積とグローバルな人・モノ・情報の交流により、世界中の人々から新たな価値を生み続ける場として選択される都市
- ・ 個性ある多様な地域・拠点において、あらゆる人々が挑戦、活躍でき、質の高い住まい方・働き方・憩い方を選択できる都市

○都市づくりの目標

- (1) 経済活力の向上のための拠点づくり
- (2) 人・モノ・情報の自由自在な交流の実現
- (3) 災害リスクと環境問題に立ち向かう都市の構築
- (4) ライフスタイルに応じて選択できる場の提供
- (5) 生活を支える拠点への集約化と多様なコミュニティの創出
- (6) 四季折々の美しい緑と水を編み込んだ都市の構築
- (7) 芸術・文化・スポーツによる都市の新たな魅力の創出

(拠点機能の充実・強化)

- 2015年度、新宿駅南口地区基盤整備事業が完了し、地下歩道やバスタ新宿（新宿南口交通ターミナル）が整備された。
- 品川駅周辺の拠点機能の強化に向け、2016年4月に品川駅北周辺地区・駅街区地区において、地区計画、土地区画整理事業、補助線街路の都市計画が決定された。
- 都心部の拠点駅の一部では、駅及び周辺建物等の老朽化や、駅や駅前広場における歩行者滞留スペースの不足、複雑で不便な乗換動線、周辺道路におけるバス・タクシー等による渋滞の発生、鉄道施設による移動ルートの制約など、依然として安全性や利便性の面で問題を抱えている。

＜新宿駅南口の交通結節機能強化の概要＞



(出典)国土交通省ホームページ

(東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進)

- 所有地を活用した「都市再生ステップアップ・プロジェクト*」において、渋谷地区（宮下町）では、2015年3月に建築工事に着手し、竹芝地区では、2016年5月に業務棟の建築工事に着手した。計画どおりの完成に向け、引き続き、着実な進行管理を実施していく必要がある。
- 北青山三丁目地区まちづくりプロジェクトでは2016年9月に事業者募集要項

を公表した。都用地を最大限活用する事業計画を検討する必要がある。

- 晴海地区については、2016年4月に市街地再開発事業に着手し、東京2020大会の選手村の整備と大会後のレガシーとなるまちづくりに取り組んでいる。大会までの限られた期間で選手村を確実に整備するとともに、エネルギー・交通計画について計画の具体化・事業化に向けた関係者間調整を進めていく必要がある。
- 丸の内仲通りにおいて、2015年7月から、区及び警視庁と協力して日中時間帯の交通規制を行い、歩行者中心の空間づくりに取り組んでいる。
- 今後、成熟社会にふさわしい歩行者空間創出の拡大に向け、関係者等とも連携し、地区ごとの取組の具体化に向け、検討を行っていく必要がある。

(首都にふさわしい都市景観の形成)

- 東京駅周辺では、行幸通りに近接する永代通りの景観整備が2016年3月に完了した。今後も首都にふさわしい美しい都市景観を形成していくため、都市再生を契機とした更に質の高い景観形成が求められている。
- 歴史・文化・自然を兼ね備えた文化財庭園は、建造物等の復元・修復等を行うとともに、庭園内部からの眺望保全により、貴重な歴史的文化遺産として保護し、その価値を高め、次世代へと伝えていく必要がある。
- これまで、昭和初期までの建造物を対象に、景観上重要な歴史的建造物を選定し、東京歴史まちづくりファンドにより建造物の修繕を支援してきたが、東京の歴史や文化を生かした更なる都市の魅力の向上が求められている。

IV 4か年の政策展開

政策展開 1 東京2020大会後の未来を見据えた都市づくりの推進

本格的な少子高齢・人口減少社会の到来や、幅広い分野の技術革新によるパラダイムシフトを見据え、長期的、広域的な視点を持ちつつ、人々の暮らしや働き方に関わる産業・経済、医療・福祉、芸術・文化等の分野も考慮した都市の将来像を描き、その実現に向けた都市づくりに取り組む。

1 都市づくりのグランドデザイン（仮称）の策定

- 東京都都市計画審議会答申を踏まえ、経済活力とゆとりある生活を支えるインフラや土地利用、住環境のあり方等、都市づくりの基本的な方針を示す「都市づくりのグランドデザイン（仮称）」を策定する。

(主な取組の方向性)

- ・ 都心、副都心等について、東京が今後一段と高い成長を遂げるための挑戦の場となる「個性ある多様な拠点」へ再編する。
- ・ 三環状道路等の整備効果を生かした道路空間の再編や、自動運転技術などを活用し、安全で快適な交通の確保を進める。
- ・ 計画的・長期的な防災・減災対策や、エネルギーのネットワーク化による高効率化を進める。
- ・ 都市農地を最大限保全し、都市の貴重な資源として多面的な活用を進める。
- ・ 駅周辺等へ様々な都市機能や子育て、高齢者支援など生活利便施設を集約し身近な生活を支える地域の核の形成を進める。

政策展開 2 拠点機能の充実・強化

都心や地域の核となる鉄道駅などを中心に、周辺まちづくりと一体となった基幹的な交通結節機能の強化や歩行者の回遊性向上などを図ることにより、それぞれの地域特性を生かした機能が集積した拠点形成を推進する。

<東京駅前広場のイメージ>

1 東京駅周辺

- 東京駅周辺では、首都にふさわしい景観の形成を図るとともに、丸の内側と八重洲側を結ぶ東西自由通路の整備を推進し、駅利用者や来訪者の回遊性を向上する。



(画像提供)東日本旅客鉄道株式会社

2 新宿駅周辺

- 新宿駅周辺では、商業・業務・観光・宿泊等の多様な機能集積が魅力的なライフスタイルを提供する、にぎわいと交流を生み出す国際的な拠点を形成するまちづくりを推進する。
- 東西自由通路の整備を契機として、周辺開発と連携しながら駅前広場の再編や歩行者デッキを整備する。また、新宿歩行者専用道等も整備することにより、交通結節機能の強化と歩行者の回遊性の向上を図る。
- 新宿ターミナル協議会で策定した「新宿ターミナル基本ルール」を基に、初めての人でも分かりやすく、利用しやすいターミナル駅の実現に向け、案内サインの改善や乗換経路のバリアフリー化のためのエレベーターの整備を促進する。加えて、国と連携してICTを活用したナビゲーションサービスの普及を図る。
- また、新宿駅での取組を池袋駅、渋谷駅等の他のターミナル駅に展開し、利用者本位のター

<ICTを活用したナビゲーション

サービス(イメージ)>



(出典)国土交通省資料

ミナル駅の実現に向けた整備の促進を図る。

＜新宿駅 デザインのイメージ＞



3 渋谷駅周辺

- 渋谷駅周辺では、東京メトロ銀座線の移設等の駅機能強化に併せ、縦のバリアフリー動線や歩行者デッキの整備などにより、歩行者にやさしい都市空間を生み出す。また、川沿いの緑の遊歩道や河川と一体となった広場の整備などにより、渋谷川の再生を推進し、魅力ある水辺空間を創出する。

＜環境整備後の渋谷川(将来予想パース)＞



(画像提供) 東京急行電鉄株式会社

4 池袋駅周辺

- 池袋駅周辺では、都市計画道路の整備や駅施設及び周辺市街地の再編を契機に、駅前広場、東西連絡通路等の整備により、回遊性・利便性の高い歩行者中心のまちに都市構造を転換するとともに、商業・業務・文化・芸術機能等が集積する拠点形成のまちづくりを推進する。

＜池袋駅東西歩行者デッキのイメージ＞



(出典)「池袋駅周辺まちづくりガイドライン」
(平成 28 年 7 月池袋駅周辺地域再生委員)

5 品川駅周辺

- 羽田空港に近接し、リニア中央新幹線の始発駅となる品川駅周辺では、品川駅・田町駅間の新駅設置や一体的な市街地再開発、泉岳寺駅の機能強化、環状第4号線の整備延伸、まちづくりと合わせた西口駅前広場及び国道15号等の基盤整備や、最先端のビジネス環境の形成、MICE*の拠点形成、崖線や水辺などを生かした環境都市づくりを推進することにより、これからの日本の成長を牽引する

＜品川駅・田町駅間新駅の駅舎内観イメージ図＞



(画像提供) 東日本旅客鉄道株式会社

国際交流拠点を形成する。

6 虎ノ門駅周辺

- 虎ノ門駅周辺においては、新たなバスターミナル、地下鉄日比谷線新駅の整備と併せて、新駅と既存駅（虎ノ門駅）を結ぶ地下歩行者ネットワークの整備し、都内各地や羽田空港、臨海部とつながる新たなハブを形成する。

＜虎ノ門新駅(仮称)付近供用開始時イメージ図＞

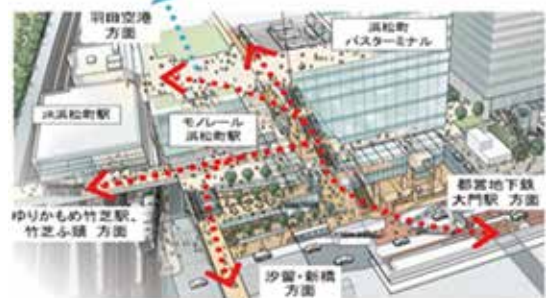


(画像提供)東京地下鉄株式会社

7 浜松町駅周辺

- 浜松町駅周辺においては、再開発により、JR、モノレール、都営地下鉄、バス、タクシーとの乗換を改善するとともに、人の流れをスムーズにするため、竹芝方面や汐留方面と一体的につながる歩行者デッキを整備し、空港、鉄道、バス、舟運を結ぶ乗換拠点を形成する。

＜浜松町駅周辺のイメージ＞



8 多摩地域の拠点

- 高尾山口駅前の周辺整備と併せた案内川の護岸整備等、まちづくりと連携した河川の整備を推進し、安全性の確保と地域の魅力向上を図る。
- 多摩地域の拠点の機能強化に向け、都市基盤の整備や開発プロジェクトを計画的に進めながら、業務、商業、福祉、文化・交流等、多様な都市機能を集積させ、周辺の住宅地とともに職住が近接する自立した魅力ある拠点を形成する。

スマートシティ

政策展開 3 東京のポテンシャルを最大限に引き出す開発プロジェクト等の推進

多様な都市機能の集積を促進し、質の高い都市空間を形成するとともに、地域の特性を生かしたまちづくりを推進する。

1 東京の活力を高めるまちづくりの推進

- 都市再生特別地区*や都市開発諸制度*を活用した優良な民間開発の誘導に取り組み、質の高い多様な都市機能の集積を促進し、東京の活力を高めるとともに、

＜エネルギーネットワークイメージ＞



(画像提供)東京ガス株式会社

国際競争力の一層の強化を図る。

- 都市開発の機会を捉え、地域冷暖房施設やCGS*の整備などにより、地域内でエネルギーネットワークを形成し、都市の低炭素化とともに災害時の業務継続性の確保等の防災力向上を図る。
- 常盤橋街区においては、下水ポンプ場等の広域的な都市基盤を機能停止することなく更新しながら、金融拠点やビジネス交流拠点を整備する。また、CGS導入等による災害時の機能継続性を確保することで、国際競争力強化の強化に資する先進的で魅力的なまちづくりを推進する。
- 日本橋地区においては、一体的な再開発による街区再編に伴い、大型CGSを導入し、開発区域内の施設に加え、開発区域外の既存施設に対しても電気と熱の供給を行うことで、面的まちづくりによる低炭素化を実現する。また、非常時にもBCP*に必要な電気の供給を確保し、都市の防災力の向上を図る。
- 土地の有効・高度利用による多様な都市機能の集積と交通・防災機能等の向上を図るため、街区再編や大街区化等の取組を促進し、質の高い高密度な都市空間の形成を図る。

<常盤橋街区完成イメージ>



(画像提供)三菱地所株式会社

<竹芝地区完成イメージ(業務棟)>



(画像提供)株式会社アルベログランデ

2 2 所有地等を活用したまちづくりの推進

- 所有地を活用した「都市再生ステップアップ・プロジェクト」により、竹芝地区においては、国際競争力の強化に資するコンテンツ産業のビジネス拠点を形成し、渋谷地区（宮下町）では、世界に向けた生活文化やファッション産業などの発信拠点を形成する。
- 有楽町地区においては、業務、商業、文化・交流等の多様な機能が共存・集積する特性を生かし、様々な人々が訪れ交流する国際ビジネス・都市観光拠点を形成するまちづくりを推進する。
- 特に、有楽町駅周辺においては、旧都庁舎跡地を活用した公民連携のまちづくり事業を実施し、東京国際フォーラムとの近接性等を踏まえたMICE機能の充実や、歩行者ネットワークの形成などによる安全・快適な回遊性の高いまちづくりを推進する。
- 北青山三丁目地区においては、老朽化した都営住宅である青山北町アパートを建て替え、高層・集約化し、低層部には保育所等を併設するとともに、質の高い民間開発を誘導しながら青山通り沿道との一体的なまちづくりを進め、にぎわい、文

<北青山三丁目地区
整備イメージ>



化、緑をつなぐ、最先端の文化・流行の発信拠点を形成する。

- 高砂地区においては、地元区や鉄道事業者と連携し、都営地活用等による京成高砂駅を中心としたコンパクトなまちづくりを推進する。
- その他、開発ポテンシャルの高いエリアでは、都営住宅の建替えに伴い創出された用地において、民間活力を生かした開発を誘導し、地域の魅力向上を図る。
- 築地地区においては、隅田川や浜離宮恩賜庭園などの観光資源や築地の伝統・文化を踏まえ、活気とにぎわいのあるまちを形成する。

3 東京 2020 大会競技会場を生かしたまちづくりの推進

- オリンピックアクアティクスセンターや海の森水上競技場などの臨海部の競技施設については、東京の水辺空間を生かした新たなにぎわいの創出につながるレガシーとしていく。また、競技施設に隣接する公園をはじめとした地域資源や、周辺まちづくりとの連携を進め、面的に広がりのあるレガシーを形成していく。
- 晴海地区では、都心から近く海に開かれた立地特性を生かして、子育てファミリー、高齢者、外国人など多様な人々が交流し、いきいきと生活できる、東京 2020 大会後のレガシーとなるまちづくりを進める。加えて、水素をまちのエネルギー利用として先導的に導入するなど、環境先進都市のモデルとなるまちの実現に向けた取組を推進する。
- 神宮外苑地区においては、新国立競技場の建設を契機に、大規模スポーツ施設の更新を促進し、歴史的景観の維持・保全を図りながら、新たな魅力・にぎわい・風格を兼ね備えたスポーツクラスター*を形成する。

＜東京 2020 大会後の選手村(イメージ)＞



4 新たな都市空間の創出

- 大丸有地区や日本橋地区などにおいて、道路空間を活用してまちに新たなにぎわいを生み出し、更なる国際競争力の強化を図るため、歩行者に配慮した空間を創出する。
- 新虎通り等の幅員の広い歩道におけるオープンカフェの展開や、東京駅丸の内口周辺エリアを人が集い、楽しむ交流の場として活用するなど、道路空間を活かした、快適な歩行者空間を確保し、新たなにぎわいを創出する。
- 駒沢オリンピック公園では、民間のノウハウを活用したレストランを導入す

＜駒沢オリンピック公園店舗イメージ＞



(画像提供)公益財団法人東京都公園協会

るなど、公園の多面的活用を図り、新たなにぎわいを創出する。

5 エリアマネジメントの推進

- セミナー等による普及啓発や「まちづくり団体登録制度」の活用等により、市街地整備後もまちのにぎわい創出、地域の防災力の向上を図るとともに、新たなスタイルの公共空間の美化への取組等、活発なエリアマネジメント活動を促進する。
- 道路占用の特例を活用する地元自治体の取組を支援することで、道路を魅力的な空間に生まれ変わらせ、訪れる人が楽しめる、活気に満ちたまちにしている。
- 公開空地の活用促進に向けた規制緩和等により、エリアマネジメントを更に進化させ、にぎわい創出を持続的なものとする。

政策展開 4 首都にふさわしい都市景観の形成

東京駅周辺において、皇居や復元された駅舎等と調和した美しく風格ある景観を形成するとともに、景観上重要な歴史的建造物の保全や活用などにより、首都にふさわしい都市景観を形成する。

1 首都景観の形成

- 皇居周辺地域においては、デザイン協議を継続して実施し、良質な建築デザインの更なる集積により、首都東京の顔として世界に誇れる美しく風格ある景観を形成する。
- 東京駅周辺において、皇居や復元された東京駅丸の内駅舎等と調和した風格ある景観形成に向けて、駅前広場の整備のほか、行幸通り等の景観整備を日比谷通り・内堀通り間で推進し、東京 2020 大会開催までに首都東京の玄関口にふさわしい景観を創出する。
- 大規模開発に先立ち実施する景観事前協議において、都市再生特別地区の計画についても専門家の意見を聴くことにより、事業者の優れたアイデアを引き出すことで良質な建築デザインを創出し、魅力ある景観形成を牽引する。

＜皇居周辺の景観形成＞



2 歴史的景観の保全・形成

- 浜離宮恩賜庭園の鷹の茶屋等茶屋群の復元や、小石川後樂園の唐門の復元、大泉水護岸の修復など、戦災等で失われた文化財庭園の建造物等の復元・修復を推進し、歴史的文化遺産を次世代に継承する。

- 浜離宮恩賜庭園のライトアップのために照明施設を整備するなど、おもてなし施設としての改修を推進する。
- 歴史と文化を伝える日比谷公園、上野恩賜公園、井の頭恩賜公園については、各公園の歴史的な価値を再評価し、適切な保護・保全・再生を図るための計画的な整備を推進し、都市の記憶を未来に伝えていく。
- 魅力ある歴史的景観資源である文化財庭園の周辺の眺望を保全するため、景観形成特別地区への追加指定等、周辺の建築物の色彩等を適切に誘導する取組を推進する。
- 景観上重要な歴史的建造物の選定対象を、戦後の建造物に拡大し、建造物の保存や活用を支援することにより、都市の記憶を継承し、東京の歴史的・文化的魅力の向上を図る。

豊洲市場への移転について

豊洲市場については、現在、「豊洲市場における土壌汚染対策等に関する専門家会議」及び「市場問題プロジェクトチーム」において、土壌汚染対策や施設の機能・安全性等の検証が進められている。

この検証結果を踏まえ、環境アセスメント審議の結論が得られた段階で、総合的な観点から移転するかどうかの判断を行う。

その後、必要な追加対策工事を実施し、都としての安全性の確保と業務の適正かつ健全な運営の確保を確認した上で、農林水産大臣への認可手続を行うことになる。

こうしたステップを着実に踏むことによって、豊洲市場への移転に向けた環境が整うことになる。その時期は、再アセスメントの必要性の有無により変わるが、早ければ1年後（2017年）の冬から再来年（2018年）の春となる見通しであり、実際の移転時期については、業界団体と調整の上、決定することになる。

<豊洲市場全景(平成28年10月撮影)>



V 年次計画

		2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点	
			2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
1	「都市づくりのグランドデザイン(仮称)」の策定	「2040年代の東京の都市像とその実現に向けた道筋について」答申	「都市づくりのグランドデザイン(仮称)」 検討・公表		実現に向けた取組		2017年度に「都市づくりのグランドデザイン(仮称)」を公表	
2	拠点機能の 充実・強化	東京駅周辺	東西自由通路の整備促進		東西自由通路の整備促進		整備促進	
		新宿駅周辺	南口地区 基盤整備事業完了		東西自由通路の整備 周辺開発と連携した駅前広場等の 整備に向けた検討・調整		東西自由通路 供用開始	
		渋谷駅周辺	西口駅前広場 工事着工		駅周辺基盤整備の推進 (東西駅前広場整備工事、渋谷川移設・撤去、 東京メトロ銀座線橋脚移設等)		基盤施設整備 概成	
		品川駅周辺	土地区画整理事業等の 都市計画決定		まちづくりガイドラインに基づく計画監理・調整 (品川駅北周辺地区等の開発計画の調整及び、 環状4号線等の整備検討)		環境に配慮し、 国内外の玄関 口にふさわしい 先進的な都 市づくりの 推進	
		新宿駅、池袋駅、渋谷駅等の のターミナル駅	<新宿駅> 「新宿ターミナル協会」 の設立 「新宿ターミナル基本 ルール」の策定	サインの統一化 エレベーターの整備 視覚障害者誘導用ブロックの整備 案内所、デジタルサイネージの整備				完了
		共通マップの配布等の利便性向上に 向けた取組を順次実施						
		<他のターミナル駅 (池袋駅、渋谷駅等)> 取組体制の準備・整備	取組体制の確立 関係者の合意形成		サインの改善 乗換経路のバリアフリー化などの推進		完了	
	多摩地域の 拠点	3地区で整備完了		整備			10地区の整備 完了	

スマートシティ

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点		
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度			
東京の活力を高める まちづくりの推進	都市開発諸制度の改定	既存制度の運用	→			民間開発の適切な誘導により、多様な都市機能の高度化・集積が促進		
		制度見直しに向けた調査・検討		新制度の運用	→			
3 都用地等を活用した まちづくりの推進	渋谷地区 (宮下町)	着工	工事 → 完成			2017年度 完成		
	竹芝地区	業務棟	着工		工事	→	2020年度 完成	
			住宅棟	設計	設計	→		工事
	北青山 三丁目地区	都営住宅棟	着工		工事	→	完成	2019年度 完成
			民活事業棟	事業者の決定	(民活事業棟) 設計・工事			
(沿道一体型開発事業) 調査・検討	→	事業計画の検討			→	完成		
東京2020大会競技会場を 生かしたまちづくりの 推進	晴海地区 (選手村の後利用)	基盤整備着工 建築工事着工	防潮堤整備(都)	→			2019年12月 東京2020大会 に必要な部分 の整備完了	
			道路等基盤整備(都)	→		(東京2020大会) 一時使用		
			建築工事(民間事業者)	→		事業実施 (エネルギー事業者)		
神宮外苑地区	区画整理施行認可の取得		土地区画整理事業(歩道整備含む)	→		安全で快適な 歩行者空間の 整備		
	まちづくりに係る 基本覚書の締結		関係者間協議・都市計画手続き等	→		東京2020大会 後の再整備に 着手		
新たな都市空間の創出	道路占用の規制緩和 (新虎通り、 東京駅丸の内口周辺)		オープンカフェの展開・イベントの開催 等によるにぎわいの創出	→		にぎわい創出 の取組が進展		

スマートシティ

	2016年度まで (見込み)	年次計画				4年後の 到達点	
		2017年度	2018年度	2019年度	2020年度		
3	エリアマネジメントの 推進	<渋谷地区(宮下町)> エリアマネジメントに 向けた準備	(宮下町)	エリアマネジメント運営		→	活発なエリア マネジメント 活動の展開
		<竹芝地区> エリアマネジメント組織 の法人化	(竹芝地区)	エリアマネジメント運営			
4	首都景観の形成	東京駅周辺における 景観整備推進		丸の内駅前広場 設計・工事		→	丸の内駅前広場、 行幸通り、皇居 前鍛冶橋線が 完成
				行幸通り 工事			
				皇居前鍛冶橋線 工事			
	歴史的景観の保全・形成	景観上重要な歴史的建造 物の選定対象・件数の拡 大(2016年4月80件)		歴史的建造物追加指定・普及啓発		→	対象拡大 (計110件)
				歴史的建造物改修の支援			
		景観形成特別地区の追加 指定(2016年4月9地区)	文化財庭園等	景観形成特別地区指定による眺望保全		→	追加指定 (計11地区)
	地元・関係者調整、眺望保全に向けた取組実施						
	文化財庭園における 建造物の復元	浜離宮恩賜庭園 鷹の茶屋			→	浜離宮恩賜庭 園鷹の茶屋、小 石川後楽園唐 門が復元完了	
		小石川後楽園 唐門					

多様な地域の将来像と都市機能の充実・強化〔1〕

池袋



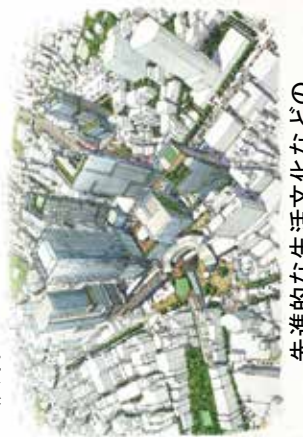
アート・カルチャーの魅力を生かした国際的な文化にぎわい拠点

新宿



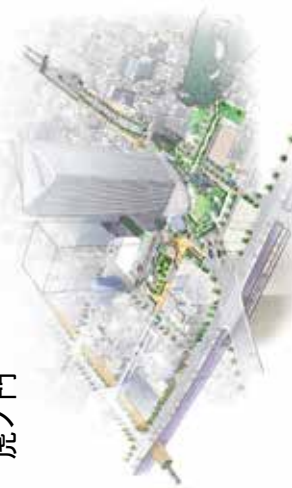
東京の発展を先導する業務・交流・観光機能

渋谷



先進的な生活文化などの情報発信拠点

虎ノ門



空港や臨海部とつながるハブを形成

品川



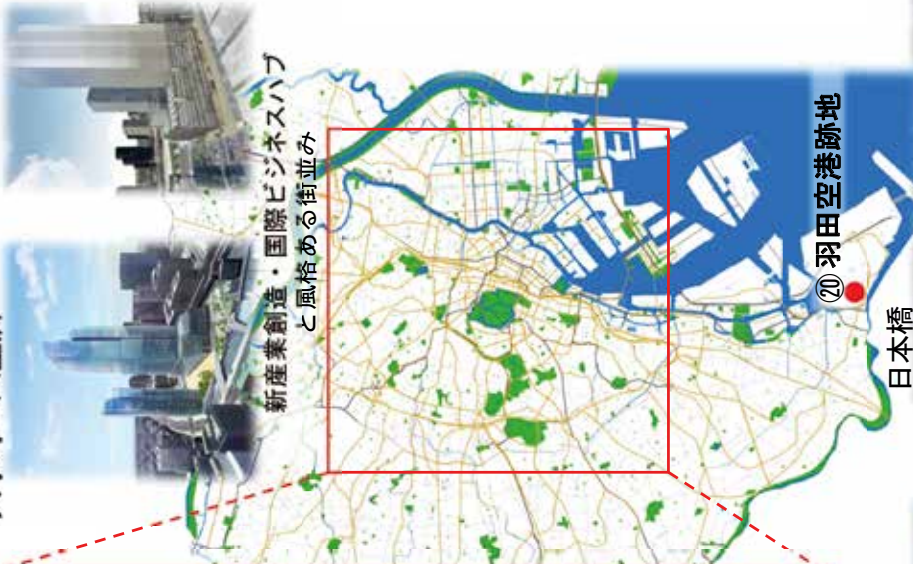
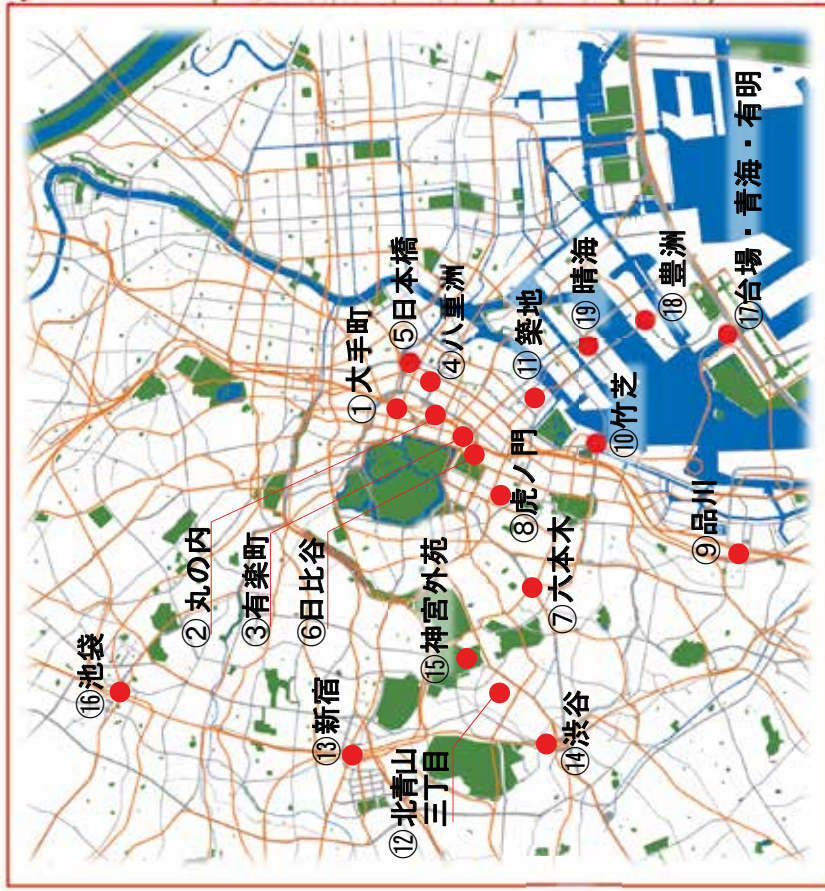
国際的な新拠点

日本橋



宿泊・滞在・居住機能などを備えた国際金融・業務拠点を形成

大手町・八重洲



多様な地域の将来像と都市機能の充実・強化〔2〕

- ① 大手町：国際金融拠点機能や、情報通信・メディア機能の融合及び通信基盤を生かした、新産業創造・国際ビジネスハブを形成
- ・ 国際金融・ビジネス交流、国際観光・情報発信、高度防災等の拠点整備やMICE機能の強化に資する国際交流施設の整備促進
- ② 丸の内：復原された東京駅丸の内駅舎と、駅前広場や行き通り及び周辺街区の建築物により、歴史と風格ある街並みを形成
- ・ 丸の内駅前広場の整備により、首都にふさわしい景観形成を推進
- ③ 有楽町：駅周辺の機能更新が進み、業務、商業、文化・交流、MICEなど多様な機能が集積したにぎわいと回遊性のある国際色豊かな拠点を形成
- ・ 都用地を活用した公民連携のまちづくりを展開
- ④ 八重洲：交通結節機能の強化、歩行者ネットワークの充実とともに、風格ある街並みを形成
- ・ 丸の内側と八重洲側を結ぶ東西自由通路の整備による回遊性向上や大規模バスターミナルの整備による交通結節機能の強化
- ⑤ 日本橋：金融関連やライフサイエンス関連産業が集積し、宿泊・滞在・居住機能などを備えた国際金融・業務拠点を形成
- ・ 産・学・公の連携により、民間の創意工夫を生かしたライフサイエンスビジネス交流拠点の形成を促進
- ⑥ 日比谷：中核業務機能と商業・文化・交流機能とが複合したビジネス拠点を形成
- ・ 日比谷公園と連携した災害対応、周辺の劇場と連携した文化芸術発信、ベンチャー企業育成のビジネス連携等の拠点整備を促進
- ⑦ 六本木：最先端の都市文化・情報を発信する拠点を形成するとともに、回遊性の高い、緑とにぎわいのある魅力的な複合空間を形成
- ・ 地下鉄駅等との交通結節機能の強化及び「都心の森」に複合MICE施設や外国人等向けの居住、文化、教育等の生活環境の整備を促進
- ⑧ 虎ノ門：交通結節機能を強化するとともに、周辺市街地において国際的な生活環境を備えたビジネス・交流拠点を形成
- ・ 新駅設置や新たなバスターミナルの整備により空港や臨海部とつながるハブを形成するとともに、居住、医療等の外国人向け生活支援施設の充実など周辺のまちづくりと併せて、都市機能が高度に集積した国際ビジネス拠点として整備
- ⑨ 品川：国際的なビジネス機能と、これを支える業務、商業、宿泊、居住、研究などの機能を備えた、先端技術が交流する国際的な新拠点を形成
- ・ 国内外への広域アクセスに優れた立地を生かしたまちづくりを推進
- ⑩ 竹芝：民間活力を取り入れ、国際競争力の強化に資するビジネス拠点を形成
- ・ 「都市再生ステップアップ・プロジェクト」により、複数の都用地を活用し、コンテンツ研究・人材育成拠点等と外国人居住者の生活支援施設等を一体整備するとともに、周辺開発を誘導し、まちづくりを推進

- ⑪ 築地：隅田川や浜離宮恩賜庭園などの観光資源や築地の伝統・文化を踏まえ、活気とにぎわいのあるまちを形成
- ・ 地域特性を生かしたまちづくりを推進
- ⑫ 北青山：周辺の豊かな「にぎわい・文化・緑」をつなぐ、最先端の文化・流行の発信拠点を形成
- ・ 都用地を活用して、東京の活力・魅力の向上や国際競争力の強化に資する民間開発を誘導しながら、青山通り沿道との一体的なまちづくりを推進
- ⑬ 新宿：日本一の乗降客数のターミナル駅と外国人来訪客数を生かし、東京の発展を先導する国際的な業務・観光等の多様な機能を集積し、西側エリアの交流拠点を形成
- ・ 東西自由通路の整備や駅前広場の再編により、回遊性の向上と併せて交通結節機能を強化し、多様なライフスタイルを提供するまちづくりを推進
- ⑭ 渋谷：特徴ある谷状地形を生かし、安心・安全で歩いて楽しく、先進的な生活文化などの世界に開かれた情報発信の拠点を形成
- ・ 鉄道改良事業や国道246号の拡幅等に併せ、多層階に分散した公共交通を結ぶ縦のバリアフリー動線や駅と周辺市街地を結ぶ歩行者デッキの整備などにより、歩行者にやさしいまちづくりを推進
- ⑮ 神宮外苑：新国立競技場の建設を契機として、多様な機能が集積するスポーツ・文化の拠点を形成
- ・ 整備計画等を定め、新たな魅力・にぎわい・風格を兼ね備えたスポーツクラスタ一を実現するまちづくりを推進
- ⑯ 池袋：アート・カルチャーの魅力を生かし、「芸術・文化」を育て発展させる国際性の高い拠点を形成
- ・ 周辺市街地の再編等を契機に、駅前広場等の整備により、回遊性・利便性の高い歩行者中心の都市構造に転換し、歩いて楽しめるまちづくりを推進
- ⑰ 台場：職・住・学・遊のバランスのとれた複合的なまちづくりにより、東京や東京圏に求められる新たな機能を備えた先導的な拠点を形成
- ・ 交通インフラの充実などにより、MICE・国際観光拠点を形成
- ⑱ 豊洲：緑地帯の整備等により魅力ある水際の都市空間を創出
- ・ 隣接する臨海副都心地区との相乗効果を発揮するまちづくりを推進
- ⑲ 晴海：国際的なビジネス拠点を支える都市型居住ゾーンを形成
- ・ 都心から近海に開かれた立地特性を生かして、子育てファミリー、高齢者、外国人など多様な人々が交流し、いきいきと生活できる、東京2020大会後のレガシーとなるまちづくりを推進
- ⑳ 羽田空港：産業・交流機能、情報発信機能、宿泊機能などを備え、空港と一体となった新拠点を形成
- ・ 空港と隣接する立地を生かした空港跡地のまちづくりを国及び地元区と連携し促進

今後、東京が一段と高い成長を遂げ、成熟した都市へと移行していくため、「地域の個性やポテンシャルを最大限発揮し、新たな価値を創造する」という視点を持ち、「個性ある多様な拠点」を各所に育成していく。